

令和元年11月27日

福島県知事

内堀 雅雄 様

令和元年

12月定例議会要望書

福島県議会 県民連合議員会

会長 瓜生 信一郎

今回の台風19号と台風21号は河川の氾濫やがけ崩れ、土砂の流出など県全体に甚大な被害をもたらしました。

生活拠点となる住宅を始め、農地や農業施設、商業施設や工場、病院、学校教育施設、道路、橋梁等に甚大な被害を生じ、住民生活や経済活動は深刻な打撃を受けております。いまだ避難生活を余儀なくされている方々がいらっしゃる中、生活・生業の再建は喫緊の課題であり、被災された皆さまが一日も早く日常に戻るための県による支援は不可欠です。

また、今後の災害の抑止、防止に向けた対応、河川管理は重要であり、河川の整備、治水対策の強化、河川合流部からの越水対策等を積極的に進めることが必要です。被災者支援、復旧復興、災害ゴミ問題等は、関係市町村との連携が重要であると考えます。

東日本大震災・原発事故から9年目を迎え、復興・創生期間も残り1年4ヵ月余りとなりました。未だ約4万人の方々が避難生活を余儀なくされ、引き続き対応が必要な課題が山積しております。本県の復興は10年では完了しないことから、台風19号の災害対応の中で、東日本大震災・原発事故からの復興が風化すること無いよう、いまだ有事であるという認識を強く持って今後も取り組むことが重要です。

地方創生への取組ではインバウンドなど交流人口の拡大が見られ、県産農産物の輸出量も順調に伸びており、これまでの取組の成果が着実に表れつつあります。しかしながら、若者の県外流出や人口減少は厳しさを増しており、次期総合計画では、人口ビジョンの目標が達成されるよう、より実効性のある総合計画とす

ることが強く求められます。

さらには、全国に誇れる健康長寿の県づくりを目指す本県としては、健康指標の改善傾向が見られますが、未だ厳しい状況にあります。より一層、県民の健康づくりに向けた取組を進めるべきと考えます。

12月定例会は、県議会の改選後最初の定例会であります。我々県民連合議員会としましても、これからの4年間全力で県政発展のため様々な課題解決に向け取り組んで参ります。

任期最初の12月定例会に臨むに当たり、特に重要な案件について要望いたしますので、その具現化へ向け積極的に取り組まれますようお願いいたします。

【要 望 事 項】

1. 台風 19 号等による災害対応について

災害関連ごみの対策について

災害関連ごみの量は焼却能力を超えて進んでおらず、復旧にあたっての市町村の喫緊の課題であることから、広域連携を含めた処分の体制の整備に努めること。

生活交通の確保について

台風 19 号によって路線バスが水没して使用不能となり、車両不足によって正常な運行が困難な状況となっていることから、県民の生活交通確保のための支援策を講じるよう努めること。

郡山中央工業団地等の企業への支援について

台風 19 号によって郡山中央工業団地等が浸水し、多くの中小企業が被災しており、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業を活用した円滑な事業再建ができるよう、広報等による周知に努めること。

台風 19 号の農業被害の復旧における被災者・被災自治体の負担軽減について

農業用機械・農地等の被害に対して国・県による修繕・復旧等の支援策が講じられているが、この度の災害の規模は甚大であり、その負担割合を低減すよう努めること。

県管理公共土木施設の復旧及び改修について

台風 19 号により河川堤防や道路の決壊等が生じており、県民の生活再建のための復旧を急ぐとともに、近年の大型台風等に対応しうる災害に強い公共土木施設の整備に努めること。

阿武隈川の計画的な改修について

阿武隈川においては、台風１９号による堤防決壊など大きな被害が発生しており、近年は、全国的にも大型台風等による河川の氾濫や土砂災害等が発生していることから、復旧を急ぐとともに、災害に強い河川整備のための機会と捉え、国・県管理の枠を超えて一体的に、河川合流部からの越水対策等の整備を積極的に推進すること。

災害時の住民避難の在り方について

台風１９号での人的被害も甚大で、その要因として避難の遅れがあり、災害時の住民避難の在り方について検討が必要となる。避難の遅れが住民の危機意識の低さに起因する場合が見受けられることから、有事に速やかに避難できるよう、体制や住民の意識の向上に努めること。

２．長期総合計画並びに第二次地方版総合戦略について

次期長期総合計画並びに第二次地方版総合戦略の策定においては、実効性のある計画となるよう県内の市町村計画との整合が図られるよう十分に留意すること。

また、人口減少率については県内において地域差が大きく生じており、減少率の大きい地域については、特に効果的な地域振興策を図るなど関係市町村と連携のもと、実効性のある取組を推進すること。

３．東日本大震災・原発事故からの復興について

震災・事故から９年目を迎え、復興・創生期間も残り１年４ヵ月余りとなる中、未だ約４万人の方々が避難生活を余儀なくされ、引き続きの対応が必要な課題が山積しているが、本県の復興は１０年では完了しないことから、台風１９号の災害の中でも、震災・事故からの復興が風化することがないように、いまだ有事であるという認識を強く持って今後も取り組むこと。

4. 被災者の心の復興について

本県においては、震災関連死が震災による直接死を超えるという事態になっており、これから帰還が本格化していく中、長期の避難生活による被災者に寄り添った政策、心のケアはますます重要となることから、県においては、被災住民に寄り添った心の復興に取り組むこと。

5. 風評対策について

原発事故に伴う風評被害は、農林水産業・観光業とも今なお根強く続いており、その不安を減少させ、本県の復興の取組や魅力への理解が深まるよう、企業や団体・市町村と連携した風評払拭を継続的に努めること。

6. 住宅用火災警報器の設置推進について

冬場は住宅火災が多くなるころ、本県の住宅用火災警報器の設置率は全国でも下位にあり、県民の生命・財産の安全を確保するため、その設置率の向上に継続して努めること。

7. 有害鳥獣対策について

県内におけるクマ、イノシシそしてサルによる人的被害や農作物への被害は増加傾向にあり、また、避難指示が解除される避難区域が拡大される中で、帰還にも影響を与えかねない状況であることから、地域住民の安全と農作物被害や森林被害の軽減のためにも、更なる対策を講じること。

8. 県民の健康増進について

全国に誇れる健康長寿の県づくりを目指す本県では、健康指標の改善傾向が見られるが、未だ厳しい状況にあることから、より一層、県民の健康

づくりに向けた取組の推進に努めること。

9. インフルエンザ流行対策について

例年、インフルエンザが流行する季節の到来に向けて、感染予防対策の周知徹底やワクチンの確保等の対策に努めること。

10. 地域医療の在り方について

国が設置した地域医療構想に関するワーキンググループにより公的医療機関の統廃合の公表があったが、政策医療や回復期・慢性期を担う公立・公的医療機関の役割に配慮するとともに、地域住民の意見を十分に尊重して対応に努めること。

11. 豚コレラ予防対策について

感染が関東地方で確認されており、東北地方への感染拡大が予想されることから、その予防に努めること。

12. 豪雨等が予測される場合のダムの放流の規則の見直しについて

現行の運用では、豪雨等が予測される場合でも事前放流の対策が取りにくく、緊急放流となって下流に洪水被害を及ぼすことから、治水と利水の視点を調整した仕組みづくりに努めること。

13. 冬期間の凍結及び除雪等への対応について

例年、凍結・積雪等による事故が多数発生しており、また異常気象による災害への対応を含めて、適時・適切な凍結や除雪等の対策に努めること。

14. 県立高等学校改革における住民理解の促進について

県立高等学校改革における統廃合については、各地で説明会が開催されているが、賛否両論、統合に関する意見も地域差があることから、反対の多い統合校においては十分に意見を尊重・整理して丁寧な対応に努め、また、実施にあたっては地元自治体等との連携を密にして、高等教育機関として機能や地域への貢献の維持強化のため、あらゆる可能性の検討を行うこと。

15. 教職員の綱紀粛正の徹底について

近年、教職員の不祥事が散見されるようになっているが、震災と原発事故からの復旧・復興に向け全庁を挙げて努力を重ねる中、一部の教職員による不祥事は、指揮の低下を招くことともなることから、管理監督者は普段から綱紀粛正に努めることを部下職員に伝え、未然防止に努めること。

16. SNS利用に係る青少年の犯罪被害対策について

小学生の誘拐事件など、SNS利用に起因して犯罪に巻き込まれる事件が後を絶たないが、SNS利用による青少年の犯罪被害防止のための対策に努めること。